

7.3 行政令達概要

- (1) 地球温暖化対策実行計画推進事業……………温暖化対策担当
- (2) 先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業……………温暖化対策担当
- (3) 中小企業等省エネルギー対策支援事業……………温暖化対策担当
- (4) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査)…温暖化対策担当、大気環境担当
- (5) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査)……………大気環境担当
- (6) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)……………大気環境担当
- (7) 大気汚染常時監視事業(PM2.5成分分析)……………大気環境担当
- (8) NO_x・PM総量削減調査事業……………大気環境担当
- (9) PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査)……………大気環境担当
- (10) PM2.5対策事業(越境移流対策・国際協力)……………大気環境担当
- (11) PM2.5対策事業(VOC対策サポート事業)……………大気環境担当
- (12) 工場・事業場大気規制事業……………大気環境担当
- (13) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業……………大気環境担当、資源循環・廃棄物担当
- (14) 騒音・振動・悪臭防止対策事業……………大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (15) 化学物質環境実態調査事業……………大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当
- (16) 希少野生生物保護事業……………自然環境担当
- (17) 鳥獣保護管理対策事業……………自然環境担当
- (18) 生物多様性保全総合対策事業……………自然環境担当
- (19) 産業廃棄物排出事業者指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (20) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業……………資源循環・廃棄物担当
- (21) 環境産業へのステージアップ事業……………資源循環・廃棄物担当
- (22) 廃棄物処理施設検査監視指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (23) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖)……………資源循環・廃棄物担当
- (24) 工場・事業場大気規制事業(ダイオキシン類)……………化学物質・環境放射能担当
- (25) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)……………化学物質・環境放射能担当
- (26) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)……………化学物質・環境放射能担当
- (27) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気))……………化学物質・環境放射能担当
- (28) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査及び包括的モニタリング調査)……………化学物質・環境放射能担当、大気環境担当
- (29) 野生動物レスキュー事業……………化学物質・環境放射能担当
- (30) 環境放射線調査事業……………化学物質・環境放射能担当
- (31) 水質監視事業(公共用水域)……………水環境担当
- (32) 工場・事業場水質規制事業……………水環境担当
- (33) 水質事故対策事業……………水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (34) マイクロプラスチック削減対策事業(マイクロプラスチック調査及び発生源対策)……………水環境担当
- (35) 水質監視事業(地下水常時監視)……………土壌・地下水・地盤担当
- (36) 土壌・地下水汚染対策事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (37) 住宅用地中熱利用システム普及推進事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (38) 地理環境情報システム整備事業……………土壌・地下水・地盤担当

事業名	地球温暖化対策実行計画推進事業（温暖化対策担当）
目的	県内における温室効果ガスの排出量、二酸化炭素濃度、温度データ等を調査・統合し、温暖化の状況や温暖化対策の効果等について横断的な分析を行う。また、県及び各市の気候変動適応センターの活動の一環として、県内の気候変動とその影響に関する情報を収集・分析して提供する。
検査・調査の結果	<p>1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）では、2030年度の県内温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する目標を設定している。実行計画の進捗管理を行うため、さまざまな統計資料を組み合わせ2019年度の県・市町村温室効果ガス排出量を算定し、結果を報告書にまとめた。2019年度の県内排出量合計は3,957万トン（二酸化炭素換算）であり、前年度比で5.2%減少し、実行計画の基準年である2013年度と比べて15.8%の減少となった。</p> <p>2 WMO（世界気象機関）標準ガスを基準として、堂平山観測所（東秩父村）及び騎西観測所（加須市）において二酸化炭素濃度を観測し、データを取りまとめ報告書を作成した。2020年度の二酸化炭素濃度の年度平均値は、堂平山で422.60ppm、騎西で434.70ppmとなり、前年度と比べてそれぞれ2.76ppm、2.79ppm増加した。</p> <p>3 県内41校の小学校百葉箱にデータロガーを設置し、気温の連続測定を行った。2020年度の日平均気温の年度平均値は、前年度までの全調査期間平均値より0.4℃高かった。また、2020年度の日平均気温の月平均値は、前年度までの全調査期間平均と比較して、7月が2℃以上低く、2月、3月、8月が2℃以上高かった。</p> <p>4 埼玉県気候変動適応センターの活動の一環として、県内の気候変動とその影響や適応策に係る情報を収集・整理した。整理した情報に基づき、埼玉県気候変動適応センターのホームページの2つのコンテンツを更新して、情報発信を行った。また、県民を対象とした気候変動適応サイエンスカフェを開催し、地域気候変動適応計画策定に関する情報提供を行った。</p>
備考（関係課）	温暖化対策課
事業名	先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業（温暖化対策担当）
目的	本事業により選定されヒートアイランド対策を施し整備された住宅街について、気象観測等を行うことにより対策の効果を検証する。
検査・調査の結果	<p>街区内の緑化整備、クーリングアイテムの設置、環境性能舗装などのヒートアイランド対策が行われている住宅街を対象として、導入された対策に合わせて以下の項目について観測した。</p> <p>(1) 調査地点 白岡市（風と緑の街 白岡）：株式会社中央住宅（平成28年整備） 戸田市（オナーズヒル戸田）：ミサワホーム株式会社（平成29年整備） さいたま市（コモンライフ西大宮II）：積水ハウス株式会社（平成30年整備）</p> <p>(2) 調査項目 周囲の気象状況（コモンライフ西大宮II） 対象街区の赤外線サーモグラフィカメラによる観測（3地点）</p> <p>(3) 調査時期 コモンライフ西大宮II：1回（8月5日） 3地点での上空からの赤外線サーモグラフィカメラによる観測：1回 （8月11日14時25分（白岡）、同日14時35分（戸田）、同日14時45分（西大宮））</p> <p>赤外線サーモグラフィカメラによる観測では、周囲の同等規模の街区より平均表面温度が白岡では2.3℃、戸田では2.0℃、西大宮では1.8℃低かった。西大宮で行った気象観測では、日最高気温は34.9℃であり、開けた場所での風速は0.9～2.0m/sと弱風であった。</p>
備考（関係課）	温暖化対策課

事業名	中小企業等省エネルギー対策支援事業（温暖化対策担当）
目的	本事業により選定され、省エネルギー対策を施された中小企業の施設・設備について、気象観測等を行うことにより対策の効果を検証する。
検査・調査の結果	<p>屋根、外壁への断熱・遮熱対策を施した中小企業の社屋等を対象として、導入された対策の効果を検証する目的で、室内外における温湿度、および、壁面の温度・熱流量をHIOKI社製の以下のセンサーを用いて測定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱流測定： 熱流センサー Z2013-01、 ・壁面の温度測定： 熱伝導性両面テープ Z5008 ・温湿度測定： 温湿度センサー Z2011 ・熱流＋温湿度測定： ワイヤレスロギングステーション LR8410 <p>日射が直接壁面に当たる時間帯を中心に、対策が行われた箇所の室温、壁面温度が未対策の箇所に比べて最大約5℃低く、室外から室内への熱流量も低くなっていた。</p>
備考（関係課）	温暖化対策課
事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業（地球環境モニタリング調査） （温暖化対策担当、大気環境担当）
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ピンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の分析、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行い、報告書を作成した。</p> <p>(1) 調査地点 フロン類：熊谷市（市役所）、東秩父村（常時監視測定局） 一酸化二窒素：加須市（環境科学国際センター）</p> <p>(2) 調査項目 フロン類（CFC-11、CFC-12、CFC-113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142b、HFC-134a）、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度 隔月1回（偶数月・年間6回、フロン類12検体、一酸化二窒素12検体）</p> <p>1,1,1-トリクロロエタンについては、長期的にほぼ横ばいの濃度推移となり、地点間の濃度差も小さかった。一方、CFC-11、CFC-12、CFC-113、四塩化炭素については、2016年度以降に濃度の増加が見られた。HCFC-141bについては、減少傾向が見られたが、HCFC-22、HCFC-142bについては、微増傾向が見られた。</p> <p>HFC-134a、一酸化二窒素については、濃度の増加傾向が継続していた。</p>
備考（関係課）	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査) (大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、加須)及び沿道(草加花栗、戸田美女木)の計6地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物12物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン類)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が9物質について規定されているが、これらを下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) (大気環境担当)
目的	依然として改善が見られない光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、昼夜別の成分濃度を暖候期に焦点を当てて把握する。
検査・調査の結果	<p>暖候期(5月から9月まで)に毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況について検討した。</p> <p>(1) 調査地点 戸田市(戸田翔陽高校)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)。</p> <p>(2) 調査日 5月から9月までの毎月各1日(計5日)。</p> <p>(3) 調査時間帯 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別。 容器採取法と固相捕集法による2物質群の計48検体。</p> <p>(4) 対象物質 パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等。 計100物質</p> <p>暖候期における対象物質の濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

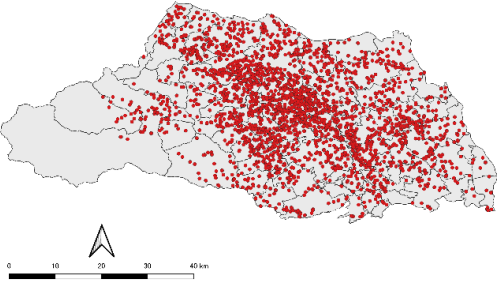
事業名	大気汚染常時監視事業 (PM2.5成分分析) (大気環境担当)																				
目的	埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。																				
検査・調査の結果	<p>鴻巣測定局、秩父測定局及び戸田美女木測定局に、PM2.5捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。</p> <p>1 調査期間</p> <p>春季: 令和3年5月13日(木)～5月27日(木) 夏季: 令和3年7月22日(木)～8月5日(木) 秋季: 令和3年10月21日(木)～11月4日(木) 冬季: 令和4年1月20日(木)～2月3日(木) (ただし二重測定を除く)</p> <p>2 質量濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季節</th> <th>鴻巣</th> <th>秩父</th> <th>戸田美女木</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>9.7</td> <td>9.2</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>7.4</td> <td>9.6</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>10.9</td> <td>7.1</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>8.7</td> <td>7.9</td> <td>9.9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$</p>	季節	鴻巣	秩父	戸田美女木	春季	9.7	9.2	10.5	夏季	7.4	9.6	7.6	秋季	10.9	7.1	11.9	冬季	8.7	7.9	9.9
季節	鴻巣	秩父	戸田美女木																		
春季	9.7	9.2	10.5																		
夏季	7.4	9.6	7.6																		
秋季	10.9	7.1	11.9																		
冬季	8.7	7.9	9.9																		
備考(関係課)	大気環境課																				
事業名	NOx・PM総量削減調査事業 (大気環境担当)																				
目的	関東広域におけるPM2.5の成分を把握し、対策に役立てるとともに、交差点近傍のNO2、NOx濃度を測定し、実態を把握する。																				
検査・調査の結果	<p>関東甲信静地域の1都9県7市で構成する、関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質調査会議において、PM2.5の成分分析について四季の調査期間を同期して行った(詳細は大気汚染常時監視事業を参照)。</p> <p>また、前年度の成分分析の結果をとりまとめ、各季節の概況と四季の比較、年間の高濃度発生状況と高濃度事象の詳細、発生源寄与について解析を共同で行った。これらについて報告書を作成した。</p>																				
備考(関係課)	大気環境課																				

事業名	PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査)(大気環境担当)																				
目的	ばい煙発生施設から排出されるPM2.5の実態を明らかにすることで、PM2.5の発生源対策に役立てるとともに、排出インベントリーの整備にも寄与する。																				
検査・調査の結果	<p>1施設で試料採取を実施した。</p> <p>方法:PM2.5/PM10については、JIS Z 7152に基づきバーチャルインパクターを用いた分級捕集を行った。同時に凝縮性ダストも採取した。いずれもPTFEフィルターと石英フィルターに採取した。なお、凝縮性ダスト採取用の滞留チャンバー内の洗浄水についても水溶性無機イオンの分析を行った。</p> <p>分析項目:以下の項目を分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PM2.5/PM10質量濃度 ・ 水溶性無機イオン成分 ・ 炭素成分 ・ 金属元素成分 																				
備考(関係課)	大気環境課																				
事業名	PM2.5対策事業(越境移流対策・国際協力)(大気環境担当)																				
目的	PM2.5の越境汚染対策に資するため、自由対流圏に位置する富士山頂測候所、韓国济州島および中国上海市でPM2.5を採取し、成分の分析を行う。																				
検査・調査の結果	<p>1 試料採取方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>時期</th> <th>採取方法</th> <th>フィルター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士山頂</td> <td>夏季</td> <td>PM2.5シーケンシャルサンプラ ーをPM1仕様とし、12時間捕集</td> <td>PTFE</td> </tr> <tr> <td>韓国济州島</td> <td>夏季、冬季</td> <td>MCIサンプラー(簡易型PM2.5</td> <td>PTFE</td> </tr> <tr> <td>中国上海市</td> <td>〃</td> <td>サンプラー)を用いて2週間</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>加須</td> <td>夏季、冬季</td> <td>PM2.5成分自動測定機</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 結果</p> <p>(1) 富士山頂:7月30日から8月15日の約2週間、PM1の昼夜別12時間採取を行った。フィルター交換時刻は午前6時と午後6時である。質量濃度は日中$1.8\mu\text{g}/\text{m}^3$、夜間$2.0\mu\text{g}/\text{m}^3$であった。</p> <p>(2) 韓国济州島および中国上海市では、夏季は令和3年7月30日～8月13日、冬季は令和4年1月7日～21日に試料採取を行った。</p> <p>(3) 加須では、上記の試料採取期間に、質量濃度、硫酸イオン濃度、硝酸イオン濃度、黒色炭素濃度等を1時間または2時間ごとに測定した。</p>	地点	時期	採取方法	フィルター	富士山頂	夏季	PM2.5シーケンシャルサンプラ ーをPM1仕様とし、12時間捕集	PTFE	韓国济州島	夏季、冬季	MCIサンプラー(簡易型PM2.5	PTFE	中国上海市	〃	サンプラー)を用いて2週間	〃	加須	夏季、冬季	PM2.5成分自動測定機	—
地点	時期	採取方法	フィルター																		
富士山頂	夏季	PM2.5シーケンシャルサンプラ ーをPM1仕様とし、12時間捕集	PTFE																		
韓国济州島	夏季、冬季	MCIサンプラー(簡易型PM2.5	PTFE																		
中国上海市	〃	サンプラー)を用いて2週間	〃																		
加須	夏季、冬季	PM2.5成分自動測定機	—																		
備考(関係課)	大気環境課																				

事業名	PM2.5対策事業(VOC対策サポート事業)(大気環境担当)
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査の結果	VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業としてVOCの調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言を行う。 申込みに応じて実施している事業であり、本年度は印刷工場2件を対象として実施した。
備考(関係課)	大気環境課
事業名	工場・事業場大気規制事業(大気環境担当)
目的	工場、事業場からの大気汚染を防止するため、固定発生源におけるVOC等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 環境管理事務所等が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政検査の支援:環境管理事務所及び県内の政令指定都市、中核市並びに権限移譲市の大気環境行政を担当する職員を対象とした測定法(ばい煙、ダイオキシン、大気中アスベスト及びVOC)の原理やデータの解釈等に係る技術講習の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置、もしくはまん延防止等重点措置の実施のため中止。 ・技術的内容に関する支援:行政測定における測定値の扱いに係る相談 1件 <p>2 環境管理事務所におけるVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOCを取り扱う2事業所(越谷及び東松山環境管理事務所管内)について現況把握調査を実施した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気環境石綿(アスベスト)対策事業 (大気環境担当、資源循環・廃棄物担当)
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに、生活環境を保全するための調査を行う。
検査・調査の結果	<p>1 大気中石綿濃度調査 住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうちの1地点(加須)の調査を秋季に実施した。当該事業については、このほか県内19地点で委託分析を実施しており、総繊維数1本/Lを超える地点があった場合には追跡調査を実施する予定であったが、追跡調査が必要となるような高濃度地点は見られなかった。</p> <p>2 災害時モニタリング訓練 大規模災害時における避難や復旧作業の安全性の確保を目的とした石綿の飛散状況のモニタリングを迅速かつ円滑に実施できる体制整備の一環として、県と一般社団法人埼玉県環境計量協議会(埼環協)との間で締結した「災害時における石綿モニタリングに関する合意書」に基づき、モニタリング訓練及び座学講習を実施した(埼環協協力企業10社参加)。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業 (大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当)
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。
検査・調査の結果	<p>1 騒音、振動 本年度は該当案件なし</p> <p>2 悪臭 たい肥製造プラント設置に係る臭気対策の相談 1件</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気(初期環境調査、詳細環境調査)</p> <p>(1) [調査地点] 環境科学国際センター屋上 [調査項目] 6-ニトロクリセン、フラン、メチルアミン [調査内容] 12月に24時間の採取を3日間行った。試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質(初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査)</p> <p>(1) [調査地点] 荒川・秋ヶ瀬取水堰(志木市)、[調査項目] 環状ポリジメチルシロキサン類、テトラアルキルアンモニウム及びその塩類、トリオクチルアミン、PCB類、ヘキサクロロベンゼン、DDT類、ペルフルオロオクタンスルホン酸、ペルフルオロオクタノ酸、ペンタクロロベンゼン、エンドスルファン、ポリ塩化ナフタレン類、ヘキサクロロ-1,3-ブタジエン、短鎖塩素化パラフィン(炭素数が10～13のもの)、ペルフルオロヘキサンスルホン酸、[調査内容] 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。</p> <p>(2) [調査地点] 柳瀬川・志木大橋(志木市)、[調査項目] 環状ポリジメチルシロキサン類、テトラアルキルアンモニウム及びその塩類、テトラメチルアンモニウムヒドロキシド、トリオクチルアミン、[調査内容] 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。</p> <p>(3) [調査地点] 元小山川・新泉橋(本庄市)、[調査項目] シクロヘキシルアミン、テトラアルキルアンモニウム及びその塩類、[調査内容] 11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。</p>
備考（関係課）	大気環境課(環境省委託)
事業名	希少野生生物保護事業（自然環境担当）
目的	「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ(ハチ目)、アカハライモリ(両生類)について、生息地の継続的なモニタリング調査を実施する。また、同様に指定されているミヤマスカシユリ、サワトラノオ等の植物について、個体の維持・増殖を行う。
検査・調査の結果	<p>1 アカハライモリ 令和3年6月9日に秩父地区の生息地で生息状況を調査し、成体5個体を確認した。また同調査地においてモリアオガエルの成体1個体と泡巣6個を確認した。</p> <p>2 ソボツチスガリ 令和3年8月18日に、皆野町及び本庄市の生息地で生息状況を調査した。皆野町の生息地では巣穴を2穴確認したが、降雨のため成虫は確認できなかった。本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに本年は確認できなかった。</p> <p>3 ムサシトミヨ 本年度より「ムサシトミヨ保全推進協議会」に参加し、関係機関と意見交換を行った。</p> <p>4 ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等 当センターで管理している個体の維持・増殖のため、令和3年10月から令和4年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替えを実施した。</p>
備考（関係課）	みどり自然課

事業名	鳥獣保護管理対策事業（自然環境担当）
目的	奥秩父雁坂峠付近の亜高山帯森林において、現在進行しているニホンジカによる食害の状況を経年的に調査・把握するとともに、同地において気象観測を行う。
検査・調査の結果	<p>1 令和元年10月12日に上陸した台風19号（東日本台風）によって雁坂峠に続く登山道へのアクセスルートは復旧見込みがないとのことであった。そのため、例年秋季に実施している雁坂峠付近の現地調査は実施できなかった。次年度以降に新たな踏査ルートを検討して気象観測機器の早期回収を計画するとともに、より調査を行いやすい新規の調査地について検討することとする。</p> <p>2 ニホンジカの個体や森林植生に対する採食影響に関する写真資料等を関係課に提供した。</p> <p>3 ニホンジカによる森林生態系への影響に関する出前講座を行い、ニホンジカ対策に対する市民への普及啓発を行った。</p>
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	生物多様性保全総合対策事業（自然環境担当）
目的	特定外来生物を中心とした外来生物について、県内での生息・生育状況等を把握する。
検査・調査の結果	<p>1 特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲地点のデータを、令和2年度分までGISデータ化し、捕獲地点の推移を示した。またウェブGIS「アトラスEco埼玉」において過去の捕獲地点を公開した。以下に、令和2年度のアライグマ捕獲地点（丸点）の分布図を示す。</p>  <p>2 特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの県内における被害箇所を確認するため、県民参加による「クビアカツヤカミキリ発見大調査」を実施した。その結果、令和4年2月末時点で県内18市町（草加市、八潮市、越谷市、羽生市、行田市、熊谷市、深谷市、加須市、三郷市、吉川市、鴻巣市、久喜市、幸手市、本庄市、東松山市、寄居町、美里町、吉見町）の444か所で被害が確認された。また、樹幹注入剤を用いた防除試験と研修会を本庄市、吉川市、羽生市で実施するとともに、同種の生態や被害防止に関して県民への普及啓発を目的とした出前講座を実施した。また、過去の発見大調査のデータを活用して、東京都立大学との共同研究としてクビアカツヤカミキリの分布拡大予測モデルを構築した。</p>
備考（関係課）	みどり自然課

事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査</p> <p>(1) 期間:令和3年6月、8月、12月、令和4年3月</p> <p>(2) 項目:53項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr6+、As、PCB、チウラム等)</p> <p>(3) 検体数:原水、河川水、井水の22検体(項目数903)</p> <p>2 ガス検査</p> <p>(1) 期間:令和3年8月、12月</p> <p>(2) 項目:29項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等)</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管8検体(項目数232)</p> <p>3 地温検査</p> <p>(1) 期間:令和2年8月、12月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の5か所10検体(項目数127)</p> <p>4 建材中のアスベスト分析等</p> <p>本年度に発生した事案はなし</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。さらに、不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内(令和3年4月、10月)</p> <p>崩落の恐れがあり、ガスが発生している産業廃棄物の山における、それら支障の除去・軽減対策後の継続調査(観測井内水及びガス、地表面ガス:56検体336項目)</p> <p>(2) 東松山環境管理事務所管内(令和4年2月)</p> <p>土砂が不法に投棄された山の内部観測と採取試料の分析による、周辺環境への影響の有無の確認(観測井内水、土壌間隙水、及び漏出水:15検体462項目)</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素のPRB処理等による支障軽減対策</p> <p>(1) 秩父環境管理事務所管内(令和3年6月、12月)</p> <p>湧水等の水質調査による汚染状況の把握、及び公共用水域への影響の有無の確認(観測井水、湧水、河川水調査:12検体380項目)</p> <p>3 不法投棄・不適正処理に関する検査・調査(調査件数:2件)</p> <p>(1) 北部環境管理事務所管内(令和3年4月)</p> <p>土砂が不法に堆積された山のGPS測量による堆積範囲及び堆積量調査</p> <p>(2) 東部環境管理事務所管内(令和3年5月)</p> <p>アスベスト含有が疑われた廃棄物の判定調査(2検体2項目)</p> <p>(3) 東松山環境管理事務所管内(令和3年5月)</p> <p>廃棄物のたい積現場において確認された廃棄物試料の組成及び成分分析調査(組成調査対象1802検体、成分分析4検体4項目)</p> <p>(4) 東部環境管理事務所管内(令和3年6月)</p> <p>廃棄物のたい積現場において確認された廃棄物試料の成分分析調査(5検体5項目)</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課

事業名	環境産業へのステージアップ事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	中小企業である本県産業廃棄物処理業界の安定した経営基盤の構築、特に廃太陽光パネルのリサイクルの確立を目指し、制度構築のための課題を検討し、技術的な支援を行う。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 太陽電池モジュールリサイクル協議会への参加（令和3年8月、令和4年3月） 協議会のメンバー（民間等32社）、埼玉県環境産業振興協会及び産業廃棄物指導課とともに協議会を行い、県内での太陽光パネルリサイクルの発展・進展を目指して意見交換を行った。 2 関連業者との意見交換及び情報収集 太陽光パネルのリサイクルに関する情報収集及び意見交換を行った。 ・ チョダマシナリー（令和3年9月、10月）、ウム・ヴェルト・ジャパン（令和3年4月、8月、11月、12月、令和4年3月）、石坂産業（令和3年8月） 3 廃太陽光パネルリサイクルに関する技術的検討（破碎試験及び風力選別試験） <ol style="list-style-type: none"> (1) 破碎試験：一軸破碎機のスクリーンの孔径の差によるバックシートとセルの剥離に対する影響を観察した。孔径を小さくした場合、滞留時間が長くなるため、若干バックシートとセルの剥離が若干進むが、リサイクル処理に影響を与えるほどではないことが明らかとなった。 (2) 風力選別試験：重量物（ガラス、金属）と軽量物（バックシート、EVA）の分離はできるが、小さいガラスや金属は、軽量物と共に排出される。軽量物に金属も含まれてしまうため、軽量物にサーマルリサイクルを適用する場合、事前の選別が必要であることが分かった。
備考（関係課）	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設（最終処分場及び焼却施設）の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 ガス調査 <ol style="list-style-type: none"> (1) 期間：令和3年6月、11月、12月（最終処分場3施設） (2) 項目：メタン、二酸化炭素、水素、硫化水素等 23項目 (3) 検体数：埋立地内観測井22検体（項目数372） 2 会議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 期間：令和3年10月（最終処分場1施設） (2) 内容：廃棄物最終処分場の廃止に向けた状況把握と調査内容の確認・調整 3 コンサル業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 期間：令和3年12月（最終処分場1施設） (2) 内容：廃棄物最終処分場の周辺地下水調査における観測井モニタリング方法の助言
備考（関係課）	資源循環推進課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) (資源循環・廃棄物担当)																					
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。																					
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類</p> <p>(1) 期間:令和3年4月～令和4年3月</p> <p>(2) 項目:Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻</p> <p>(3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の44種類111検体(項目数777)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖</p> <p>(1) 期間:令和3年8月、令和4年2月</p> <p>(2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N</p> <p>(3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7、13号)7種類14検体(項目数70)</p> <p>3 ガス検査</p> <p>(1) 期間:令和3年5月、8月、11月、令和4年2月</p> <p>(2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管(1、2、3、5、6、7、13号)16種類63検体(項目数516)</p> <p>4 地温検査</p> <p>(1) 期間:令和3年5月、11月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4か所8検体(項目数136)</p>																					
備考(関係課)	資源循環推進課																					
事業名	工場・事業場大気規制事業(ダイオキシン類)(化学物質・環境放射能担当)																					
目的	ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排出ガスやばいじん等に対する排出規制の徹底を図る。																					
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">事務所名</th> <th style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">排出ガス</th> <th style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">ばいじん、燃え殻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">6</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">11</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果</p> <p>ばいじんの2検体及び燃え殻の1検体について基準を超過する濃度が検出された。これらを除く排出ガス、ばいじん及び燃え殻からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の品質管理状況を確認した。</p>	事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻	西部環境管理事務所	1	2	東松山環境管理事務所	1	2	北部環境管理事務所	2	3	越谷環境管理事務所	1	2	東部環境管理事務所	1	2	計	6	11
事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻																				
西部環境管理事務所	1	2																				
東松山環境管理事務所	1	2																				
北部環境管理事務所	2	3																				
越谷環境管理事務所	1	2																				
東部環境管理事務所	1	2																				
計	6	11																				
備考(関係課)	大気環境課																					

事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) (化学物質・環境放射能担当)														
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。														
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 下表の各環境管理事務所管内の事業場排水5検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.0062～0.031pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過する事業場はなかった。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	1	西部環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	北部環境管理事務所	1	越谷環境管理事務所	1	計	5
事務所名	検体数														
中央環境管理事務所	1														
西部環境管理事務所	1														
東松山環境管理事務所	1														
北部環境管理事務所	1														
越谷環境管理事務所	1														
計	5														
備考(関係課)	水環境課														
事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) (化学物質・環境放射能担当)														
目的	環境基準を超過する濃度が観測されている河川について、汚染の動向を監視する視点による調査、解析・考察を行う。														
検査・調査の結果	<p>古綾瀬川の汚染状況を調査した。</p> <p>1 表面底質調査 河床表面の底質を採取する装置を利用し、松江新橋上流10箇所、下流9箇所ですり採取してダイオキシン類を測定した。その結果、河床の表面に存在している底質中の濃度は、66～250pg-TEQ/gであった。</p> <p>2 表面底質調査 松江新橋上流2箇所、下流2箇所ですり採取しダイオキシン類を測定した。その結果、底質中のダイオキシン類濃度は43～67pg-TEQ/gで、環境基準(150pg-TEQ/g)を超過するものはなかった。</p> <p>3 河床の安定性調査 河床洗掘による汚染底質流出の有無を監視するために、河床高(河床から護岸上端まで高さ)を、松江新橋上流2箇所、下流2箇所ですり計測した。河床は低下していたものの、汚染底質が流出するような大きな洗掘は観測されなかった。</p>														
備考(関係課)	水環境課														

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質・環境放射能担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター及び資源循環工場の周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容</p> <p>埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回の調査を実施した。大気試料を7日間連続して採取し、そのダイオキシン類濃度を測定した。また、防災調節池へ放流する雨水と防災調節池放流口の水を採取し、そのダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果</p> <p>令和3年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.0028～0.018pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m³)の1/10以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m³)と比較しても十分低い値であった。防災調節池へ放流する雨水及び放流口の水のダイオキシン類濃度は、それぞれ0.25pg-TEQ/L、0.057pg-TEQ/Lであり、環境基準値(1pg-TEQ/L)を下回っていた。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査及び包括的モニタリング調査) (化学物質・環境放射能担当、大気環境担当)
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質の大気中濃度を把握するため、県内一般環境大気及び事業所周辺における大気環境濃度を調査するとともに、過去の調査データを再解析する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点及び対象物質</p> <p>(1) 工業団地周辺調査地点:春日丘工業団地(深谷市)を囲む周辺8方位の地点と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点。</p> <p>(2) 包括的モニタリング調査:埼玉県大気常時監視測定局のうち、9地点で一般環境大気調査</p> <p>(3) 対象物質:キシレン、エチルベンゼン、トルエン、1,2,4-トリメチルベンゼン 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法</p> <p>工業団地周辺及び一般環境大気の試料は3日間の連続採取とし、分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠した。調査は季節ごとに年4回実施した。過去の調査データの解析は、GC/MSスキャンデータから非負値行列因子分解(NMF)により化合物を検出した。</p> <p>3 調査結果</p> <p>(1) 工業団地周辺では、キシレンやエチルベンゼンなど対象物質が対照地点よりも高い濃度となり、工業団地から排出されたものが局所的に影響することが示唆された。一般環境大気調査も含め、環境基準が設定されているベンゼンは全地点で基準値を下回った。</p> <p>(2) 2019年のデータから、新たに化学物質排出把握管理促進法対象になった化学物質が検出された。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	野生動物レスキュー事業（化学物質・環境放射能担当）
目的	野鳥等の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。
検査・調査の結果	<p>1 概要 環境科学国際センターでは、野鳥など野生動物の不審死や大量死の死亡原因を推定するため、必要に応じて死亡個体の胃内容物等について農薬等化学物質の有無を検査している。検査は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MS/MSによる機器分析を行う。</p> <p>2 検査結果(化合物名の後の括弧内の数字は検出された検体数)</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内 カラス 6検体:シアノホス(6)</p> <p>(2) 西部環境管理事務所管内 カラス 6検体:シアノホス(6)</p> <p>(3) 西部環境管理事務所管内 カラス 10検体:シアノホス(10) オナガ 1検体:シアノホス(1)</p> <p>(4) 東部環境管理事務所管内 スズメ 10検体:不検出</p>
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	環境放射線調査事業（化学物質・環境放射能担当）
目的	福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響について、いまだに多くの県民が不安を抱いていることから、一般環境における放射性物質調査を実施し、県民の安心・安全を確保する。
検査・調査の結果	<p>1 環境放射線調査 河川水質・河川底質:県内6地点(菖蒲川 荒川合流点前(川口市・戸田市)、笹目川 笹目樋管(戸田市)、市野川 天神橋(東松山市)、白子川 三園橋(和光市)、黒目川 都県境地点(新座市)、唐沢川 森下橋(深谷市))において、河川水質及び河川底質を採取し、放射能濃度を測定した。河川水のCs-134、Cs-137濃度は検出限界値未満であり、底質のCs-134、Cs-137濃度は概ね低下傾向を示している。</p> <p>2 環境放射能水準調査(原子力規制庁委託)</p> <p>(1) 大気浮遊じん:環境科学国際センター研究棟屋上において、4月から毎月3回、大気浮遊じんを24時間吸引採取した。3か月間の試料を1検体とし、放射性核種分析を行った。調査の結果、Cs-134、Cs-137濃度は検出限界値未満であった。</p> <p>(2) 土壌:環境科学国際センター生態園内の果樹園から地表下0～5cm及び同5～20cmの土壌を採取し、それぞれを1検体として放射性核種分析を行った。Cs-134、Cs-137濃度は過去の調査結果と比較して低下傾向を示している。</p>
備考（関係課）	大気環境課(原子力規制庁委託)、水環境課

事業名	水質監視事業(公共用水域)(水環境担当)																		
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>令和3年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。 その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) センター調査地点(10河川15地点) 荒川水系: 槻川(大内沢川合流前、兜川合流点前)、都幾川(明覚)、市野川(徒歩橋、天神橋)、滑川(八幡橋) 利根川水系: 中川(豊橋、行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(新泉橋)、唐沢川(森下橋)、大落古利根川(杉戸古川橋)</p> <p>(2) センター測定項目(当センター調査15地点に加え、委託調査23地点も含む、合計38地点分) 生活環境項目: pH、DO、SS、LAS 健康項目: 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(10項目)、ベンゼン、1,4-ジオキサン その他の項目: アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、りん酸性りん、DOC、導電率、塩化物イオン 要監視項目: VOCs(6項目)、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン 要測定指標及び補足測定項目: TOC</p>																		
備考(関係課)	水環境課																		
事業名	工場・事業場水質規制事業(水環境担当)																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目は、pH、BOD、SS、COD、T-P、T-N、有害N、NH₃、NO₃、NO₂、CN、F、T-Cr、Cr(VI)、B、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、As、T-Hg、n-Hex、TCE、PCE、DCM、四塩化炭素、ベンゼン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン(計35項目)延べ分析項目数は294</p> <p>2 埼玉県水質分析精度管理調査 令和3年7月28日(到着予定日)に参加者に標準試料を郵送し、オンラインで令和3年10月27日に結果報告会を実施した。 参加機関:33機関(当センターを含む) 実施項目:BOD、1,4-ジオキサン</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	4	西部環境管理事務所	4	東松山環境管理事務所	7	秩父環境管理事務所	7	北部環境管理事務所	7	越谷環境管理事務所	4	東部環境管理事務所	8	合計	41検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	4																		
西部環境管理事務所	4																		
東松山環境管理事務所	7																		
秩父環境管理事務所	7																		
北部環境管理事務所	7																		
越谷環境管理事務所	4																		
東部環境管理事務所	8																		
合計	41検体																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		

事業名	水質事故対策事業（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>令和3年度は14件の異常水質事故について相談があり、そのうち9件については助言を行い、その他5件については原因調査のための分析等を実施した。その概要を以下に示す。</p> <p>(1) 水生生物のへい死(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 池(鶴ヶ島市)で起こった鯉のへい死に関する助言を行い、その後、コイヘルペスが確定した。 調整池(嵐山町)で起こったフナのへい死とアンモニア毒性の可能性についてコメントした。 <p>(2) 油の流出(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路側溝(加須市)への油流出に関する依頼検体を分析し、灯油と特徴が一致した。 油流出事故に関連した地下タンク(加須市)の残留油を分析し、灯油と判断できた。 <p>(3) 着色水(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水路の水の白濁原因物質を調べ、一つの可能性として白色系塗材が示唆された。 綾瀬川(草加市)の着色(茶褐色)について相談があり、藻類(珪藻)が原因として疑われた。 <p>(4) その他(8件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小河川(滑川町)で起こった油膜様現象は、鉄バクテリアによる鉄被膜の可能性を示した。 水路(日高市)の発泡現象の相談に応じた。その後、消火剤由来の泡であることが分かった。 江戸川関宿橋付近で見られた発泡現象について、写真から判断して自然現象が疑われた。 荒川治水橋で検出されたジクロロメタンの分析を行い、報告した。 旧芝川(川口市)、中藤川(飯能市)、新河岸川宮戸橋、荒川秋ヶ瀬橋の発泡現象について、写真から推定される原因について意見を述べた。
備考(関係課)	水環境課
事業名	マイクロプラスチック削減対策事業(マイクロプラスチック調査及び発生源対策)(水環境担当)
目的	地球規模でマイクロプラスチックが問題となっている。東京湾に流れ込む県内河川において、これまでに実施したマイクロプラスチック調査の結果を再解析するとともに、啓発活動等を通じて発生源対策に寄与する。
検査・調査の結果	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県内河川で実施した流下マイクロプラスチック調査結果を再解析した。 得られた知見や情報を、県政出前講座や環境学習等で活用した。
備考(関係課)	水環境課

事業名	水質監視事業(地下水常時監視)(土壌・地下水・地盤担当)																										
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。																										
検査・調査の結果	<p>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、砒素、ほう素、ふっ素、六価クロム、鉛及び一般項目</p> <p>2 調査井戸数 53本(継続監視調査)、0本(周辺地区調査)</p> <p>3 測定項目数 計795項目(継続監視調査(夏季・冬季))</p> <p>4 分析結果 過去の概況調査等により環境基準値超過が確認されている井戸において、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、26本(VOC:9本、砒素:14本、ほう素のみ2本、ほう素及びふっ素1本)であった。</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査への同行及び技術指導 夏季継続監視調査を利用した調査方法の技術指導 ・埼玉県地下水常時監視実施方針の改正に対する技術的助言 重金属類による地下水汚染の原因を解説 ・地下水常時監視情報管理システム システム開発に関する情報提供 ・周辺地区調査に関する助言 硝酸・亜硝酸性窒素による地下水汚染:周辺井戸の情報提供 ・分析委託業者に対する精度管理 測定用試料を調製し、クロスチェックを実施 																										
備考(関係課)	水環境課																										
事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌・地下水・地盤担当)																										
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析・解析等により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。また、地下水汚染の拡散方向を把握するため、表層地形を解析して地下水流向を特定する。																										
検査・調査の結果	<p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査、情報提供及び汚染源解析を実施した。</p> <p>1 地下水流向等の情報提供(抜粋)(令和3年度の調査件数:全18件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">実施時期</th> <th style="width: 20%;">市町村名</th> <th style="width: 60%;">対象物質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年4月</td> <td>深谷市</td> <td>トリクロロエチレン、カドミウム、六価クロム、鉛、ふっ素、ほう素</td> </tr> <tr> <td>2021年4月</td> <td>入間市</td> <td>ふっ素</td> </tr> <tr> <td>2021年4月</td> <td>飯能市</td> <td>トリクロロエチレン</td> </tr> <tr> <td>2021年6月</td> <td>八潮市</td> <td>カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物</td> </tr> <tr> <td>2021年7月</td> <td>深谷市</td> <td>ふっ素及びその化合物</td> </tr> <tr> <td>2021年8月</td> <td>上尾市</td> <td>鉛、ほう酸</td> </tr> <tr> <td>2021年8月</td> <td>幸手市</td> <td>砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 鉛による地下水汚染の汚染源解析 県内で発生している鉛による地下水汚染について、その汚染源解析を実施するとともに汚染機構について検討した。その結果、鉛による地下水汚染は帯水層そのものが汚染されているのではなく、井戸管材(塩ビ管、金属製の継手等)に起因することが明らかとなった。汚染源となっている井戸管材の種類については、地下水に含まれる重金属類の濃度比率から特定可能であることを解明した。</p>			実施時期	市町村名	対象物質	2021年4月	深谷市	トリクロロエチレン、カドミウム、六価クロム、鉛、ふっ素、ほう素	2021年4月	入間市	ふっ素	2021年4月	飯能市	トリクロロエチレン	2021年6月	八潮市	カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物	2021年7月	深谷市	ふっ素及びその化合物	2021年8月	上尾市	鉛、ほう酸	2021年8月	幸手市	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物
実施時期	市町村名	対象物質																									
2021年4月	深谷市	トリクロロエチレン、カドミウム、六価クロム、鉛、ふっ素、ほう素																									
2021年4月	入間市	ふっ素																									
2021年4月	飯能市	トリクロロエチレン																									
2021年6月	八潮市	カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物																									
2021年7月	深谷市	ふっ素及びその化合物																									
2021年8月	上尾市	鉛、ほう酸																									
2021年8月	幸手市	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物																									
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																										

事業名	住宅用地中熱利用システム普及推進事業（土壌・地下水・地盤担当）
目的	住宅用地中熱利用システムの普及を想定して、県内に実証設備を設置し、地中熱利用効果の確認や地下環境への影響長を行い、その有効性を実証する。
検査・調査の結果	<p>本事業では地中熱利用実証試験地点（県内5地点）のデータ収集やデータ解析を行った。実証システムの設置点は以下の通りである。</p> <p>加須市： 環境科学国際センター エコロッジ 羽生市： 大気常時監視測定局 羽生局 飯能市： 大気常時監視測定局 飯能局 宮代町： 大気常時監視測定局 宮代局 春日部市：大気常時監視測定局 春日部局</p> <p>データ収集項目 運転データ（循環流量、循環液出入口温度ほか） 周辺環境測定データ（熱交換井内温度、観測井内温度ほか） 気象データ（気温、風速ほか）</p>
備考（関係課）	エネルギー環境課
事業名	地理環境情報システム整備事業（土壌・地下水・地盤担当）
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。
検査・調査の結果	<p>地理環境情報の公開システムとして、Atlas Eco Saitamaを運用しており、毎年、コンテンツの管理や新たなコンテンツの追加を行っている。今年度は、Atlas Eco Saitamaにおける新規コンテンツの公開（4件）や公開準備（2件）を実施するとともに、技術講習会を受講した。また、埼玉県内で実施している地下水位観測結果の電子データ化及びデータ公開方法について検討を行った。</p> <p>現在、Atlas Eco Saitamaでは環境に関する26コンテンツが公開されており、令和3年度における総アクセス数は84,027であった。</p>
備考（関係課）	環境政策課